

運動場・テニスコート(4月分) 【月日】3月25日(火) 【時間】午後7時30分~ 【場所】中央公民館

所得税の確定申告と納税期限は 3月17日です。自書申告にご協を!

毎年、申告期限間近になると窓口が大変混雑します。申告書はご自分で書いて早めに提出してください。また、申告書は郵送でも提出できます。

正しい確定申告を

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税 者が、税法に従って自らの所得と税額を正しく計算して申 告するという申告納税制度を取っています。

昨年1年間の所得と税額を正しく計算し、申告と納税を 行ってください。

納税は期限内に

納付期限は3月17日(月)です。

納税が遅れますと、納付期限の翌日から納付の日までの 延滞税を併せて納付することになりますのでご注意くだ さい。

郵便局、大垣信用金庫で 納税・納付できます

平成15年度分からの町税などの納税・納付が郵便局、大 垣信用金庫でできるようになります。

【納税・納付できる町税など】

町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、

国民健康保険税、介護保険料、水道料金、下水道使用料 口座振替のご利用を

町税などの納税・納付は、銀行、郵便局などへお出かけになる手間やうっかり納期を忘れたときに安心な口座振替をご利用ください。

「ふれあいひろば」の参加者募集

町では、町民の皆さんが生き生きとした生活が送れるように月に4回、軽い体操や運動、音楽、作品づくりなどを行う「ふれあいひろば」を開催しています。皆さんと楽しい時間を過ごしてみませんか。是非ご参加ください。

【対象者】40歳以上のかた

【問合先】福祉健康課

上半期分

月日(曜)	場所	月日(曜)	場所
4月10日(木)	福祉会館	7月3日(木)	福祉会館
15日(火)	福祉健康センター	8日(火)	総合会館
24日(木)	総合会館	17日(木)	福祉会館
28日(月)	福祉健康センター	29日(火)	福祉健康センター
5月8日(木)	福祉会館	8月7日(木)	福祉会館
13日(火)	総合会館	12日(火)	福祉健康センター
22日(木)	福祉会館	21日(木)	福祉会館
27日(火)	福祉健康センター	26日(火)	総合会館
6月5日(木)	福祉会館	9月4日(木)	福祉会館
10日(火)	福祉健康センター	9日(火)	総合会館
19日(木)	福祉会館	18日(木)	福祉会館
24日(火)	総合会館	29日(月)	福祉健康センター

場所は変更することがあります。

ペットはあなたの家族です 愛情もしつけも欠かせません

動物を飼うときにはマナーとルールを守って

私たちの社会では、犬や猫などのペットが家族や友人同様、かけがえのない存在になっています。しかし、その一方で、ペットに関する苦情やトラブルが後を絶ちません。特に飼い主の知識不足や無責任な飼い方によって問題となっているケースが多くあります。

飼い主は自分とペットの幸せだけではなく、周囲の人 に対しても配慮することが必要です。ペットも人も、み んなが気持ち良く暮らすために、動物の本能や習性をよ く理解して、次のようなルールやマナーをきちんと守っ てください。

えさの世話や健康管理をしましょう 犬は放し飼いをせず、必ず係留しましょう 無駄ぼえをしないよう、しつけをしましょう 排泄物の後始末をきちんとし、悪臭が出ないようにし ましょう

最後まで責任をもって飼いましょう

犬の登録や狂犬病の予防注射について

犬を家の中で飼っていて外出させないなどの理由から 町への登録や注射を受けさせない飼い主がいますが、狂 犬病予防法により、犬の所有者は犬を取得した場合は町 に犬の登録をすることや狂犬病の予防注射を毎年一回受 けさせることなどが義務付けられていますので、町が 5 月下旬に行う集合注射または、動物病院で必ず登録や注 射をしてください。

